

令和8年度 子育て支援プラン 詳細Ver.

NO	支援事業名	対象者	支援内容	担当課	連絡先
1	育児支援手当	保育園等に通っていない、小学校入学前のお子さんを自宅で養育する保護者	■手当額 お子さん1人当たり月額10,000円 ■支給時期：5月(1月～4月分) 9月(5月～8月分)1月(9月～12月分)	こども笑顔課	0868-66-1618
2	水道料金助成(少子化対策生活支援)	3人以上のお子さんがある家庭	3人目以降の末子が義務教育を終了するまでの間、水道の基本料金を助成します。 ■助成額 例) 1,650円×12か月=19,800円 ■支給時期：5月(前年度完納した水道料金の月額基本料金部分を一括交付)	こども笑顔課	0868-66-1618
3	児童手当	高校生年代までの児童を養育する方	■手当額 児童の年齢 3歳未満 15,000円(第3子以降30,000円) 3歳以上から高校生年代まで 10,000円(第3子以降30,000円) ※所得制限なし ■支給時期 毎年4月、6月、8月、10月、12月、2月(それぞれの前2月分までの手当を支給)	こども笑顔課	0868-66-1618
4	子ども医療費給付制度	18歳に達する日以後最初の3月31日まで	医療保険各法に基づき医療を受けた場合に、医療費自己負担分について助成します。	保険年金課	0868-66-1115
5	児童扶養手当	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障がい児の場合は20歳未満)を監護する母、監護し、かつ生計を一にする父又は養育する方	■支給要件 父母が婚姻を解消した児童、父又は母が死亡した児童、父又は母が一定程度の障害の状態にある児童、父又は母の生死が明らかでない児童などを監護等していること ※所得要件等があります。	こども笑顔課	0868-66-1618
6	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭の親および18歳未満の子	医療保険各法に基づき医療を受けた場合に、医療費自己負担分についてその一部を助成します。	保険年金課	0868-66-1115
7	定期予防接種の費用助成	乳幼児から高校生、妊婦	お子さんの健康を守るために、法律で決まっている(定期)予防接種は無料で受けることが出来ます。 接種を受ける場合はかかりつけ医にご相談ください。	健康推進課	0868-66-1195
8	インフルエンザの予防接種の費用助成	1歳から中学校卒業まで	インフルエンザの予防接種費用の一部を助成します。※久米郡医療機関のみ ■期間 10月1日～1月31日 ■助成金 1回目2,000円 2回目1,500円	健康推進課	0868-66-1195
9	こども笑顔手当	以下に該当する方 ①令和8年4月1日から令和9年2月28日の児童手当受給者 ②令和8年4月1日から令和9年2月28日の間に美咲町に住所を有している0歳から高校3年生年代までの子を監護している方	物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を支援するため美咲町こども笑顔手当を令和8年度に限り支給します。 ■事業実施期間 令和8年4月1日～令和9年2月28日 ■支給額 対象児童1人につき 10,000円 ■申請期限 令和9年3月15日(月) ※対象者には個別にご案内します。	こども笑顔課	0868-66-1618
10	こども家庭センター「たんぼぼ」	妊娠・出産・子育て中の方	妊娠、出産、子育てについての総合相談窓口です 妊娠期から子育て期の、子育てや子どものことについて相談ができます。お気軽にお声かけください。	健康推進課	0868-66-1195
11	発達相談	子育てやお子さんとの関わりの中で悩んでいる保護者	子育てで気になることはありませんか? 作業療法士・心理士・言語聴覚士が相談に応じます。	健康推進課	0868-66-1195
12	葉酸サポート事業	婚姻届を提出した人 母子健康手帳の交付を受けた人 ※令和7年4月1日以降	■対象 町内に住所を有する婚姻届を提出した届出人及び母子健康手帳の交付を受けた者で、葉酸サプリメントの支給を希望する人。なお、支給に際しては、保健師等の専門職から葉酸摂取の必要性等に関し、事前に説明を受けた者。 ■支給数 婚姻届提出時：150日分(2本) 母子健康手帳交付時：75日分(1本)	健康推進課	0868-66-1195
13	不妊・不育症治療費補助事業	町内に夫婦のどちらかが住所を有している(事実婚の場合は夫婦両方)	不妊症・不育症の治療を受けた場合に治療費の一部を助成します。 ■条件 町内に夫婦のどちらかが住所を有しており、3年以上定住する意思がある ■助成額 治療に要した額(自己負担分)。ただし、1年あたりの限度額は30万円。 ■助成期間等 初回助成年度から5年間 1対象者あたりの上限：不妊治療、不育症治療 各最大150万円	健康推進課	0868-66-1195
14	妊婦のための支援給付金	妊娠している方	妊娠中の方・子育て世帯が安心して出産・子育て出来るよう経済的負担の軽減を図るため、妊婦のための支援給付金を支給します。 【妊婦のための支援給付(1回目)】 妊婦給付認定後 5万円 【妊婦のための支援給付(2回目)】 妊娠しているこどもの人数の届出後 5万円(妊娠しているこどもの人数×5万円) ※流産・死産等の場合も支給の対象になります。その場合は、流産等をしたことが医療機関等において確認された日以降に届け出すことができます。	健康推進課	0868-66-1195
15	妊婦に対する遠方の産科医療機関等での受診への交通費 及び分娩取扱施設への交通費及び宿泊費の助成 (妊婦に対する遠方受診・分娩の交通費等助成)	妊娠している方	遠方の産科で妊婦健診を受診する必要がある妊婦への産科医療機関等までの交通費と、遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦へ分娩取扱施設までの移動にかかる交通費及び宿泊費を助成します。 ■対象 ・妊婦健診：遠方の産科医療機関で妊婦健診を受ける必要があり、産科医療機関等までの移動時間が60分以上かかる妊婦。 ・分娩：最寄りの分娩施設まで移動時間が30分以上かかる妊婦。 ■助成額 ・交通費の8割(美咲町旅費規定による)※上限回数あり ・宿泊費から2,000円を除いた額(宿泊費の上限は8,000円、14泊が上限)	健康推進課	0868-66-1195
16	タクシー利用料金の助成	妊産婦	タクシー利用料金を助成する「黄福タクシー制度」が利用できます。 ■タクシー券の交付 母子健康手帳交付日 ■助成期間 母子健康手帳交付日から出産予定日の4か月後の月末まで	くらし安全課 ※申請は健康推進課までお願いします。	0868-66-1112

令和8年度 子育て支援プラン 詳細Ver.

NO	支援事業名	対象者	支援内容	担当課	連絡先
17	ほっとパーキング	妊産婦等（父親を含む）	対象者（障がいのある方や高齢の方、妊産婦などで歩行が困難な方は専用の利用の交付を受けることで、専用駐車スペースを利用できます。 ■利用期間 単胎児：出産後2年間（妊娠7か月～産後2年） 多胎児：出産後3年間（妊娠5か月～産後3年）	福祉しあわせ課	0868-66-1129
18	無痛分娩費用助成	妊娠している方	無痛分娩に関する費用の一部を助成します。 ■対象 ・分娩した日に住所を有し、定住する意図がある ・他の地方公共団体で補助金等の交付を受けていない ・町税等の滞納がない ■対象となる費用 ・和通分娩も対象 ・麻酔手技及び管理料 ・持続注入手技料 ・薬剤料 ■助成額 ・費用全額 ・20万円上限	健康推進課	0868-66-1195
19	出産祝金	次のすべての要件を満たす方 1.出産日に美咲町に住所がある 2.1年以上実際に居住している 3.これからも住み続ける意思のある父母	■申請期限 対象となる日から1か月 ■祝金 第1子：3万円 第2子：5万円 第3子以降：10万円	こども笑顔課	0868-66-1618
20	出産育児一時金支給	国民健康保険の被保険者（妊婦）	出産時（産科医療補償制度対象出産時）に1人につき50万円を支給します。	保険年金課	0868-66-1115
21	産後ケア	産後1年以内の母子	産科に宿泊・通所、または助産師が訪問することにより、育児に関するアドバイスやサポートを受けることができます。 ■期間 宿泊 6泊7日まで 通所 7日まで 訪問 10回まで ■対象医療機関 赤堀クリニック 0868-24-1212 落合病院 0867-52-1133 津山中央病院 0868-21-8111 ももレディースクリニック 086-903-2248 かなで助産院 080-1449-9618 木のぬくもり助産院 070-2484-7789 美作みんなの助産院 090-5466-8567	健康推進課	0868-66-1195
22	ブックスタート・セカンド事業	乳幼児の保護者	乳児健診のときに絵本2冊の入った布製バッグ、幼児健診のときに絵本を1冊プレゼントします。	教育委員会生涯学習課	0868-66-3086
23	ママと赤ちゃんの健診費用の助成	母子	妊婦一般健康診査・妊婦超音波検査・妊婦血液検査・妊婦クラミジア抗原検査・B群溶血性レンサ球菌検査・先天代謝異常等検査・新生児聴覚検査・乳児一般健康診査・産婦健康診査が無料で受けられます。 ※母子健康手帳交付時に受診券を配布します。	健康推進課	0868-66-1195
24	妊産婦歯科健診事業	母	産前1回、産後（出産から1年以内に限る）1回の計2回、歯科クリーニングと歯科健康診査時にかかる費用を補助します。 ※町内歯科医療機関・津山市歯科医師会加入の医療機関に限ります。	健康推進課	0868-66-1195
25	子育て支援センター	乳幼児期	中央、旭、柵原の各地域に子育て支援センターがあります。育児不安などの悩み相談、子育てサークルへの協力など、子育て家庭に育児支援を行います。 ■開設日 祝日を除く月曜日から金曜日 ■開設時間 午前9時30分から午後3時30分まで (電話相談は午前9時から午後4時30分まで)	教育委員会教育総務課	0868-66-2873
26	児童館	18歳未満	中央児童館・柵原児童館を運営しています。 ■開館時間 午前10時から午後6時30分まで ■利用料 無料 ※小学校入学前までは保護者同伴での利用が必要です。	こども笑顔課	0868-66-1618
27	子ども第三の居場所 みさキッズあさひ	0歳から15歳	子ども達が安心して過ごせ、遊んだり学習したりすることが出来る、子ども達の居場所です。 ■開館時間 午前10時から午後7時まで ■利用料 無料（活動内容によっては実費をいただく場合があります。） ※高校生年代の子どもさんの利用はご相談下さい。 ※乳幼児（0歳から6歳未満の就学前児童）は保護者の同伴でご利用ください。但し、放課後や長期休業中など、児童・生徒が利用している時間帯は利用をご相談させていただきます場合があります。	こども笑顔課	0868-66-1618
28	みさキッズたいいく教室	4歳から小学校6年生まで	マット運動、跳び箱、鉄棒などの体操の基本的な運動を通して、基礎的運動能力を身につけるとともに、体を動かす楽しさを感じ、挑戦意欲や前向きな姿勢を育てます。また、同世代と交流することで、仲間意識やコミュニケーション能力の育成を図ります。	教育委員会生涯学習課	0868-66-3086
29	親子クラブ	妊娠中の方及び就園・就学前の子とその保護者	就園・就学前の子を持つ親同士の交流の場です。消防署見学やいちご狩り、料理教室などの活動を行っています。 美咲町は、2世帯以上の団体に対し、活動費を助成しています。	こども笑顔課	0868-66-1618
30	図書館	どなたでも	津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町・美咲町それぞれの図書館で借りた資料（本・雑誌・CD・DVDなど）は、借りた図書館以外でも返すことができます。また、電子書籍の利用が可能です。	教育委員会生涯学習課	0868-66-3086
31	親子ひろば わくわく	就学前のお子さんと保護者の方	小学校就学前のお子さんとその保護者の方の遊びや交流、子育て相談、子育てに関する情報提供の場。アルネ・津山3階の「おもちゃ大使館」（株式会社おもちゃ王国が運営する小学生以下の親子向けの有料遊戯施設）内に設置されており、アスレチックや知育玩具も無料で利用できます。 ■利用可能時間 午前10時から午後4時まで	こども笑顔課	0868-66-1618

令和8年度 子育て支援プラン 詳細Ver.

NO	支援事業名	対象者	支援内容	担当課	連絡先
32	一時預かりルーム にこここ	生後6か月から就学前まで	一時的に保育ができない場合や在宅での保育ができない場合、保護者がリフレッシュしたい場合などに、原則4時間まで一時預かりが可能です。アルネ・津山4階 ■利用可能時間 午前9時から午後6時まで	こども笑顔課	0868-66-1618
33	病児保育	生後7か月から小学校6年生まで	お子さんが病気の際、自宅での保育が困難な場合に医療機関で一時的に保育します。 ■対象施設 こどもデイケアルーム「さくら」（松尾小児科）ほか、県内相互協定により利用できる医療機関	こども笑顔課	0868-66-1618
34	ファミリー・サポート・センター事業	小学校6年生まで	「子育てを手伝ってほしい人（依頼会員）」と「子育てを手伝いたい人（提供会員）」が会員になり、お子さんを一時的に預かる、送迎する等の支援を行っています。あらかじめ、会員登録が必要です。事前に登録をお願いします。 ■利用料金 平日 午前7時から午後7時 500円/1時間 上記以外 700円/1時間 土日祝日・年末年始 700円/1時間 軽度の病児 700円/1時間 その他、おやつ代、送迎の交通費等の実費がかかります。	こども笑顔課	0868-66-1618
35	子育て短期支援事業（ショートステイ）	児童福祉法に定める「児童」	家族の介護、看護、急な入院、第2子の出産などでお子さんを見てくれる人がいない、育児疲れなど…さまざまな事情によりお子さんの養育が一時的に困難になったとき、7日間を限度に児童養護施設でお預かりする制度です。 ■児童養護施設 立正青葉学園 (津山市西寺町77 0868-22-2317) わかば園 (津山市二宮570-1 0868-28-0610) ■費用（1人1日につき） 生活保護受給世帯に属する児童 0円 市町村民税非課税世帯に属する児童（2歳未満） 1,100円 市町村民税非課税世帯に属する児童（2歳以上） 1,000円 その他の世帯に属する児童（2歳未満） 5,350円 その他の世帯に属する児童（2歳以上） 2,750円	健康推進課	0868-66-1195
36	子育て世帯訪問支援事業	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に町と契約した事業所からヘルパーを派遣し、家事・育児等の支援を実施する事業です。 ■支援内容：家事支援（食事の準備・後片付け・洗濯・掃除・買い物の代行など） 育児支援（おむつ交換・沐浴・産前産後の育児のお手伝いなど） ■対象世帯：1.妊娠中で支援が必要な方…妊娠届出から出産日の間20回 2.出産後1年以内で支援が必要な世帯：1か月につき4回 3.町長が特に家事・育児支援が必要と認めた世帯：1か月につき4回 ■利用料：1時間あたり500円（生活保護世帯、住民税非課税世帯は無料） 初回2時間無料 ■利用時間：1回あたり2時間以内	健康推進課	0868-66-1195
37	保育園	乳幼児	美咲町には公立の保育園が4カ所あります。 中央地域には「中央かめっこ保育園」、旭地域には「旭保育園」、柵原地域には「柵原西保育園」「柵原東保育園」があり、それぞれ質の高い保育サービスを受けることができます。英語指導員を派遣するなど、幼少期からの英語教育に力を入れています。 ■開園時間 午前7時15分から（土曜日は午前7時30分から）	教育委員会教育総務課	0868-66-2873
38	延長保育	乳幼児	公立保育園4園で実施しています。 ■利用料金 200円/1回 ■対応時間 午後7時00分まで（土曜日は延長保育なし）お子さんをお預かりしています。	教育委員会教育総務課	0868-66-2873
39	一時保育	乳幼児	中央かめっこ保育園、旭保育園、柵原西保育園で保護者の方の都合に応じてお子さんをお預かりしています。 ■利用料金 ・町内在住在勤者 1,800円/日、950円/午前、850円/午後 ・町外在住者 3,000円/日、1,550円/午前、1,450円/午後 ※育児支援サポート保育サービス事業利用の場合 ・町内在住在勤者 200円/1時間 ・町外在住者 300円/1時間	教育委員会教育総務課	0868-66-2873
40	子育て応援マイ保育園事業	妊娠中の方、4歳未満のお子さんを在宅で保育している保護者	マイ保育園を登録することで、育児相談や育児体験、一時保育を3回まで無料で利用することができます。 ※ご利用についての詳細は保育園にお尋ねください。	教育委員会教育総務課	0868-66-2873
41	保育料の減免	保育園児	■補助額 <3歳児以上、非課税世帯の3歳未満児> 無料 <0歳から2歳> 第1子 国の定める保育料の65%以下の保育料 第2子 第1子の1/4の保育料 第3子以降 無料	教育委員会教育総務課	0868-66-2873
42	こども誰でも通園制度	0歳6か月～2歳までで、保育所などに在籍していない子ども	保護者の就労などの理由を問わず、月10時間まで保育所などを利用できます。（中央かめっこ保育園、旭保育園、柵原西保育園で実施） ■対象 0歳6か月～2歳までで、保育所などに在籍していない子ども ■実施日 祝日を除く月～金曜日 午前7時30分～午後6時30分 ■利用料金 300円/時間	教育委員会教育総務課	0868-66-2873

令和8年度 子育て支援プラン 詳細Ver.

NO	支援事業名	対象者	支援内容	担当課	連絡先
43	放課後子ども教室 (みさきこどもスタイル応援事業)	小学生、中学生	みさきスタイルこども応援事業の取り組みの一つで、放課後の時間を利用して、児童・生徒が自主的に宿題や自らの課題に取り組む活動です。地域の大人たちが学習活動のサポートに参加してお子さんたちの活動を支援しています。	教育委員会生涯学習課	0868-66-3086
44	土曜日教育支援事業 (みさきこどもスタイル応援事業)	小学生、中学生	みさきスタイルこども応援事業の取り組みの一つで、多様な経験や技術をもつ地域住民や団体等の協力を得て、体験学習や実社会につながるプログラム等を、土曜日等に実施して、子どもたちの育ちを支援しています。 ■活動事例 キャンプ、ウォーキング大会、工場見学、そば打ち体験、フラワーアレンジメント、餅つき、一日消防士体験、寺修行	教育委員会生涯学習課	0868-66-3086
45	地域学校協働本部事業 (みさきこどもスタイル応援事業)	地域住民、団体等、学校	みさきスタイルこども応援事業の取り組みの一つで、多くの幅広い層の地域住民、団体等の参画により、緩やかなネットワークを形成して行う、地域と学校のパートナーシップに基づいた双方向の「連携・協働」を推進する体制です。地域学校協働活動推進員が企画・調整役を担い、町内各学校で特色ある活動を行っています。 ■活動事例 授業等の学習支援、部活動指導補助、学校行事支援、学校内の環境整備、登下校の見守り	教育委員会生涯学習課	0868-66-3086
46	家庭教育支援事業（親育ち応援学習プログラム） (みさきこどもスタイル応援事業)	就学前児童・小学生・中学生をもつ保護者、地域の方	みさきスタイルこども応援事業の取り組みの一つで、子育てに関わる幅広い世代の方を対象にした「親育ち」を支援するために、「親育ち応援学習プログラム」を実施しています。「家庭教育支援チームみさき」のメンバーを進行役として、子育てにかかわる共通の課題について、一緒に考える機会を設けています。保育園、学校、企業等で利用されており、保護者同士のつながりの場としても役立っています。	教育委員会生涯学習課	0868-66-3086
47	遠距離通学者の定期乗車券購入費補助	美咲町在住の中学生・高校生	■対象 路線バス（運賃が400円から1,000円区間）の定期券を購入する場合 ■補助額 定期券運賃の半額	くらし安全課	0868-66-1112
48	通学にかかる費用補助 (自転車等購入補助) (通学用ヘルメット購入補助)	自転車によって中学校・義務教育学校へ通学する生徒	通学にかかる費用を補助します。 ■対象 中学校及び義務教育学校後期課程の生徒で自転車によって通学する方 ■補助額 ・自転車購入補助 生徒1人に対して12,000円 ・通学用ヘルメット購入補助 生徒1人に対して1,000円 ※ただし、居住地がスクールバスの運行区域の場合、重複しての補助は受けられません。	教育委員会教育総務課	0868-66-2873
49	スクールバスの運行	小学生・中学生	町内の学校への通学には、スクールバスが利用できます。※ただし、通学距離によっては徒歩または自転車通学となります。	教育委員会教育総務課	0868-66-2873
50	就職定住促進祝金	次のすべての要件を満たす方 1. 新規学卒後1年以内に就職した40歳未満の者 2. 引き続き3年以上美咲町に居住する意思がある	■祝金 5万円	こども笑顔課	0868-66-1618
51	結婚定住促進祝金	次のすべての要件を満たす夫婦 1. 婚姻日から1年以内 2. 夫婦のいずれかが40歳未満 3. 婚姻前から夫婦のいずれかが美咲町に住所を有する 4. 婚姻届出後は夫婦で美咲町を生活の本拠として3年以上居住する意思がある	■祝金 5万円	こども笑顔課	0868-66-1618
52	結婚新生活支援事業	次の各号のすべてに当てはまる夫婦 1. 夫婦ともに町内に居住し、入居する住宅に住居登録をしていること 2. 令和7年1月1日以降に婚姻した夫婦 3. 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下 4. 世帯所得700万円未満の世帯 ※貸与型奨学金を返済している場合は所得から控除可能です。 5. 美咲町内に定住する意思があること	■対象 婚姻を契機とする1～5の費用 1. 住宅取得費用 2. 住宅リフォーム費用 3. 住宅の賃借費用 4. 引越し費用 5. 家具家電製品購入・設置費(上限20万円) ■補助上限額（1世帯あたり） ・夫婦ともに29歳以下の世帯 世帯合計所得500万円未満：最大80万円 世帯合計所得500万円以上700万円未満：最大40万円 ・夫婦ともに39歳以下の世帯 世帯合計所得500万円未満：最大40万円 世帯合計所得500万円以上700万円未満：最大20万円 ※最大の補助期間は2年間です。2年間の費用が上限に満たない場合には、所要額を支給します。 ※3親等内の親族からの住宅賃借の場合、過去に交付を受けた場合、生活保護を受給している場合、滞納がある場合、暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を持つ者である場合は交付の対象となりません。 ※申請書類ご提出後、審査を行います。審査にお時間がかかる場合や、審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。	こども笑顔課	0868-66-1618
53	新婚向け 家賃の助成事業	次のすべての要件を満たす夫婦 1. 婚姻届出後1年未満 2. 町内に住所を有し夫婦のいずれかが40歳未満 3. 町の認定する住宅に入居 4. 夫婦のいずれも公務員でないこと	■支給期間 交付決定の翌月から3年間 ■助成額 月額1万円（上限） ※町有やなはら住宅入居の場合は月額5,000円。	こども笑顔課	0868-66-1618

令和8年度 子育て支援プラン 詳細Ver.

NO	支援事業名	対象者	支援内容	担当課	連絡先
54	新築木造住宅普及促進事業	町内に自らが居住するために指定の部位に岡山県産材を70%以上使用した一戸建て専用の木造住宅（延べ床面積66㎡以上で建売住宅を含む）を新築する方	<p>■対象 各年度の3月末までに現地確認が可能な住宅（※申請受付は4月1日から2月末まで）</p> <p>■補助額 1戸につき55万円 ※美咲町内の建築業者が施工又は美咲町内の岡山県木材業者等登録簿に登録されている製材業者及び納材業者から納品された木材を使用した住宅を取得する場合は、1戸当たり25万円を加算します。（最大80万円） ※岡山県の補助事業「おかやまの木で家づくり支援事業」と併用ができます。（補助額：最大32万円）</p>	産業観光課	0868-66-1118
55	分譲団地購入補助金	分譲地購入者	<p>美咲町営住宅用分譲地を購入する場合に分譲団地購入費を補助します。</p> <p>■補助額 3.3㎡当たり5,000円。ただし、町内の建築業者等に発注し住宅を新築した方は、3.3㎡あたり10,000円。</p>	地域みらい課	0868-66-1191